



令和8年4月1日

『播磨町いきる・そだつ・まもるこどもの権利条例』が 施行されました

播磨町には、子どもが安心して過ごせる
子育て支援サービスがあります



播磨町子育て応援キャラクター はりまーも

●乳幼児一時預かり事業

美容室に行きたい、歯医者に行きたい、ちょっとだけ時間がほしいという時に利用できます。

☎てるてるはりま ☎080-9019-4709

●一時預かり保育

保護者が就労、病気、冠婚葬祭、その他、私的な理由で保育できないときに、一時的に保育施設で預かることができます。※園での事前登録が必要。

☎播磨保育園 ☎079-437-8165

●子育て世帯訪問支援事業

18歳未満の子どもがいる家庭をヘルパーなどが訪問し、家事・育児などの援助を行います。

☎こども課家庭支援係 ☎079-435-2362

●播磨町には2つの子育て支援センターがあります。

子育て講座や行事、親子で楽しめるイベントがたくさん

☎北部子育て支援センター ☎078-944-0717

☎南部子育て支援センター ☎079-437-4188



●子育て家庭ショートステイ事業

子どもの保護者が入院、事故、その他やむを得ない理由で、一時的に家庭で養育できないときに、児童福祉施設などで養育・保護します。

☎こども課家庭支援係 ☎079-435-2362

☎079-435-2362

●播磨町ファミリーサポート事業

「子育てを応援してほしい人（依頼会員）」と「子育ての応援をしたい人（提供会員）」が互いに子育てを支えあい、保育園送迎等の相互援助活動を行います。

☎北部子育て支援センター ☎078-944-0717

☎078-944-0717

播磨町いきる・そだつ・まもるこどもの権利条例とは、子どもが安心して、
幸せに過ごしながら成長できるはりま町にするための「ルール」です。

☎こども課家庭支援係 ☎079-435-2362

たくさんあるこどもの権利のうち
次の4つの権利を特に大切にしています。

○安心して生きる権利

- ・愛情と理解をもって育ててもらえる
- ・からだやこころに対する暴力を受けない

○自分が守られる権利

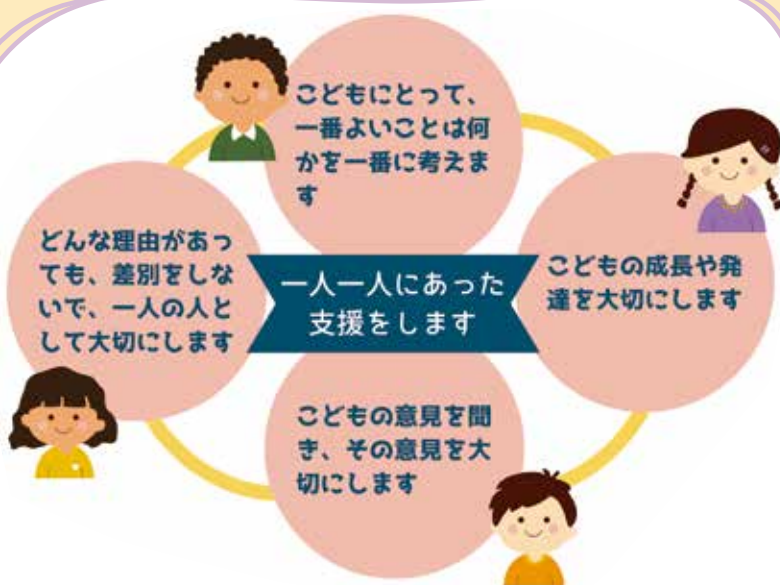
- ・子どもであることを理由に、正しくない扱いを受けない
- ・子どもに関する情報が勝手に集められ、使われない

○自分らしく育つ権利

- ・人と違うところがあっても、それが「その人らしさ」であり、だれもが人として大切にされる
- ・学び、遊び、休むことができる

○意見を表し、参加する権利

- ・自分の気持ちや意見を表すことができ、それが大切にされる
- ・社会に参加し、意見を表す機会がもらえる



播磨町いきる・そだつ・まもる
こどもの権利講演会

播磨町の子どもたちの
幸せを考えよう

▶日時 11月21日（土）
13時30分～15時30分

▶場所 中央公民館大ホール

▶内容 弁護士によるこどもの権利の話
・町長、小学校教諭、こども会議
委員、弁護士によるパネルディ
スカッション

※未就学児の託児もあります。

☎こども課家庭支援係

☎079-435-2362



講演会
申込フォーム

はりま町 こどもの権利擁護相談

▶電話 079-430-6600

▶場所 播磨町総合福祉センター
(播磨町宮北1丁目3番5号)

▶メール kodomokenri@town.harima.lg.jp

▶時間 月～金曜日 9時～17時
(祝日・年末年始は休み)



こどもの権利相談
申込フォーム

相談・通報の連絡先

○播磨町こども課 家庭支援係

☎079-435-2362

(平日8時30分～17時15分)

○兵庫県中央こども家庭支援センター

☎078-923-9966

(平日9時～17時)

○児童虐待防止24時間ホットライン

☎078-921-9119

○全国共通児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189 (いちばやく)

(匿名可能・通話無料・秘密厳守)

○加古川警察署

(命の危険があるときなど)

☎079-427-0110

○親子のための相談LINE

子育てや親子関係について悩んだときにLINEで相談

できます。

(匿名可能・秘密厳守)

○24時間子供SOSダイヤル

(全国共通)

☎0120-078310

☎0120-078310

いじめやその他、子どものSOS全般について

の相談

○こどもの人権110番

☎0120-007110

(平日8時30分～17時15分 土・日曜日、祝日、

年末年始は休み) 「いじめ」や虐待など子ども

の人権問題に関する専門相談

○播磨町こども支援センター

☎079-435-0545

(平日9時～17時)

播磨町在住の小・中学生の相談